



2018年3月28日

～2020年東京五輪に向け、サイバー攻撃・犯罪の対策が急務です～

ネットワーク事故・サイバー攻撃を補償する「サイバーリスク保険」を発売

共栄火災海上保険株式会社（本社：東京都港区新橋 1-18-6、社長：助川 龍二）は、個人情報賠償責任保険（サイバーリスク対応プラン）をリニューアルし、サイバーリスクを包括的に補償する「サイバーリスク保険」を2018年4月1日より販売します。

本商品は、事業者が取扱う個人情報・法人情報の漏洩や情報システムの所有・使用・管理に起因するリスクを幅広く補償します。

また、リニューアルにあたり、新たな付帯サービスとして「専門事業者紹介サービス」と「事故発生時サポートサービス」を導入し、利便性の向上を図りました。

1. 開発の背景

昨今、情報詐取や業務妨害を狙ったサイバー攻撃が増加するとともに、デジタル技術の進化に伴い、その標的はオフィス内のパソコンやモバイル端末にとどまらず、工場、プラント等の産業用機器や制御機器等にまで広がり、顧客情報を取扱う企業の情報漏洩リスクは、今後も増大していくことが想定されます。

また、情報漏洩にかかる補償に加え、コンピュータネットワークを使用した業務すべてにかかる賠償責任が求められることも考えられます。

警視庁が事業者を対象とした「不正アクセス行為対策等の実態調査」によれば、“情報セキュリティ対策について積極的に投資したい” “事後的対応より予防的対応をしたい” とする回答が6割強を占め、より早い段階で事故の発生を防ぎたい事業者の意識がうかがえます。

このような状況を踏まえ、2016年に発売した「個人情報賠償責任保険」をリニューアルし、商品性や利便性を高めた「サイバーリスク保険」を開発、発売の運びとなりました。

新たな付帯サービスとして「事故発生時サポートサービス」を導入し、サイバー事故発生時の事故調査や応急処置対応、被害者へのきめ細やかな対応が可能となります。（詳細は4.へ）

2. ターゲットとする顧客層

個人情報を扱う全ての事業者に対応し得る機能を備えていますが、特に当社と関連の深い農協、信用金庫など協同組織金融機関に積極的に展開していきます。

3. 目標販売額

400 百万円（年間）

4. 商品の概要・特長

本商品は、事業者の取扱う個人情報・法人情報の漏洩または漏洩のおそれ、ネットワーク事故、これらを引き起こすサイバー攻撃などによる賠償責任や費用損害の補償に加え、事業者の所有、使用または管理する「ネットワークを構成するIT機器等」の停止により発生した利益損害などを補償します。

<補償する損害の範囲>

| 賠償責任 | 費用損害 | 利益損害等 |
|-------------------------------------|---|----------------------------|
| 損害賠償金 争訟費用 権利保全行使費用 訴訟対応費用 | 見舞金・見舞品購入費用 事故対応費用 コンサルティング費用 事故原因・被害範囲調査費用 広告宣伝活動費用 クレジットモニタリング費用 害拡大防止費用 再発防止費用 データ復旧費用 サイバー攻撃調査費用 | 喪失利益 収益減少防止費用 営業継続費用 |

本商品は、以下のサービスが付帯されます。

「専門事業者紹介サービス」は、サイバーセキュリティ強化のため、専門事業者を紹介するサービスです。

「事故発生サポートサービス」は、情報漏洩によって、事故の調査、公表や漏洩となった本人への謝罪等の対応をしなければならない緊急時に総合的にサポートするため、サービス提供会社を紹介するものです。なお、本サポートサービスの各種サポート機能は、以下のとおりです。

[各種サポート機能]

| サポート機能の種類 | サポート機能の内容 |
|-----------|---|
| 調査対応支援 | ・ 事故原因究明調査の実施 ・ 影響範囲調査の支援 等 |
| 応急対応支援 | ・ 被害拡大防止策のアドバイスの提供 ・ 被害拡大防止のための応急処置の実施 等 |
| 緊急時広報支援 | ・ 記者会見、新聞広告や報道発表のための資料チェックの実施 ・ SNS 炎上の状況確認とアドバイスの実施 等 |
| コールセンター支援 | ・ コールセンター設置の支援 ・ コールセンター運用の支援 等 |
| 信頼回復支援 | ・ セキュリティロードマップの作成支援 ・ ISO27001 認証取得の支援 等 |

以上